

SAJ 令和 7 競第 304 号

令和 6 年 11 月 22 日

加 盟 団 体 各 位

公益財団法人全日本スキー連盟

競技本部長 河 野 孝 典

(公印省略)

スノーボードセッター資格の廃止について（通知）

日頃より本連盟のスキー・スノーボードの普及振興にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、国際スキー・スノーボード連盟(FIS)の ICR (THE INTERNATIONAL COMPETITION RULES)にはセッター資格制度がなく、大会における実情はジュリーメンバー若しくは大会組織委員会がセッターを指名しております。

また、国内競技会におけるスノーボードセッター資格者は活動実績が少ないこともあり、本資格制度の廃止についての検討を重ねてきました結果、令和 8 年度よりスノーボードセッター資格を廃止とさせていただくことになりました。

なお、コースセット、ルール改正に関わる情報等については、引き続き本連盟より情報の発信させていただき、セッター研修会とは別のかたちで講習会等を継続的に開催していきたいと考えております。

つきましては、貴連盟関係者および、令和 6 年度までにスノーボードセッター資格を取得された資格者に対し、令和 8 年度の会員登録のから、「SB セッター」は抹消されることを周知していただきますようお願い申し上げます。

以上